

第1回宇多川・小泉川流域治水協議会

議事概要

日時：令和3年3月26日（金） 14時00分～15時00分

場所：相馬市民会館 多目的ホール

出席者：相馬市長、福島県相双地方振興局長、福島県相双農林事務所長、
福島県相双建設事務所長、

（オブザーバー）：東北地方整備局地域河川課長（代理：地域河川課課長補佐）、
福島地方気象台長

議事内容

- ・協議会設立趣旨、規約（案）、構成確認。
- ・流域治水についての説明

協議、意見交換

- ・規約、構成について全員から異議なしの了解を得た。

- ・流域治水プロジェクトの全体像について各機関からの意見交換（以下、発言内容）

【相双建設事務所長】

- ・2河川特化ではなく、相馬市→相双地方→福島県と全体的に対策をする必要がある。

【相双農林事務所長】

- ・農林事務所、建設事務所や振興局など多観点からプロジェクトを進めていく必要がある。

【相双振興局長】

- ・プロジェクトを進める過程におけるフォローアップにより効果の増大を図る必要がある。

【相馬市長（代理：建設部長）】

- ・各機関の知見を結集し、市民の不安を払拭するために先の見通しを提示する必要がある。

（その他：オブザーバーからの意見）

【東北地方整備局】

- ・補助事業に関する助言、予算の確保等、解決が難しい課題について、協議会をフォローする体制を構築予定。あらゆる関係者で連携して進めて参りたい。

【福島地方気象台】

- ・気象予報の精度向上に努め、より地域に寄り添い連携を取っていく。